



2019年6月27日

各 位

会 社 名 アルテリア・ネットワークス株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO 株本 幸二
(コード番号:4423 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員CFO 建石 成一
(TEL. 03-6823-0349)

**2019年3月期有価証券報告書の提出期限延長に関する
承認申請書提出のお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第4期有価証券報告書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2019年7月1日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2019年8月1日

4. 当該有価証券報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由

2019年6月19日付で公表いたしました「第三者委員会調査報告書の受領及び今後の対応方針について」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、当社及び当社の子会社である株式会社つなぐネットコミュニケーションズにおける独占禁止法に違反する可能性のある行為について、2018年12月12日の当社の株式会社東京証券取引所の市場第一部への上場に際して、上場審査時に提出した書面や有価証券届出書に記載するに至らなかった一連の経緯等に関する調査結果を第三者委員会から受領いたしました。当社は、第三者委員会の調査報告書にて新たに指摘された事項等に関して、監査法人による追加的な監査手続が必要となることから、提出期限までに監査報告書を受領できなくなり、2019年3月期有価証券報告書の提出が間に合わない見込みです。

以上により、当社は、本日、2019年3月期有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することといたしました。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

以上